

令和元年7月4日  
国土交通省  
九州地方整備局  
鹿児島国道事務所

記者発表資料  
(第4報)

国道10号竜ヶ水地区の通行止めについて  
【応急復旧着手】

令和元年7月4日10時20分現在

国道10号竜ヶ水地区において、土砂崩落の恐れがあるため、令和元年7月3日12時より国道10号を通行止めにしてあります。

本日5時30分より開始した安全点検の結果、10箇所程度の土砂流出や法面崩壊が確認されました。現在、交通開放に向け応急復旧に着手し、作業を進めています。

【通行止め区間】

国道10号<sup>かごしま</sup>鹿児島県始良市重富<sup>あいら</sup>～<sup>しげとみ</sup>鹿児島県鹿児島市吉野<sup>かごしま</sup>町<sup>かごしま</sup>磯<sup>よしのちよういそ</sup>

【迂回路】

国道10号～稻荷町10号・県道16号分岐点～県道16号～宮之浦交差点  
～県道25号～吉田麓交差点～県道57号～脇元交差点～国道10号

【交通開放予定】

応急復旧の状況を踏まえ、改めてお知らせします。

【問合せ先】

九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長

計画課長

電話番号：099-216-3111（代表）

こたんだ のぶゆき  
五反田 信幸  
まつお かずとし  
松尾 和敏